

埼玉県指定文化財 **横瀬神社本殿及び拝殿**（有形文化財・建造物）

【本殿】

- ・安永7年（1778）、岩瀬求馬正藤原治賢^{いわせきゆうまのかみふじわらはるかた}を棟梁として建立されました。
- ・全体に、前原藤次郎^{まえはらとうじろう}とその一門により、手の込んだ先進的な彫刻が施されています。
- ・棟札から建立年、大工棟梁、彫師が明らかであるとともに、保存状態も良く、埼玉県の近世社寺特有の「彫刻装飾を施した社寺建築」の一例として貴重なものです。

【拝殿】

- ・文化6年（1809）に建立されたものの、なんらかの事情で失われ、明治32年（1899）に再建されました。
- ・彫刻等細部に本殿の特異な技法や意匠を受け継ぎ、文化年間の部材も再用され、技術や地域的特質が明治になっても継承されたことを示しており貴重なものです。



本殿正面



本殿彫刻



拝殿